

現代システム科学研究科における人間を対象とする研究成果の フィードバックに関するガイドライン

1. 目的

現代システム科学研究科における人間を対象とする研究成果を対象者にフィードバックする場合の倫理的配慮について、必要な事項を定める。

2. フィードバックの分類

本ガイドラインでは、書籍、学術論文、学会発表、報告書、抄録などの形で公開された内容と、非公開・未公開の内容とに分けて取り扱いを定める。

3. 非公開・未公開の研究成果のフィードバックについて

(1) 内容

対象者にフィードバックする内容は、統計的な記述などを含む研究成果の概略とし、対象者から取得したデータ（個人情報、インタビューの書き起こし、自由記述など）そのものを含めてはならない。卒業研究や大学院生が行う研究については、指導教員がフィードバックの内容を事前に確認しなければならない。

(2) 方法

研究成果の公表を行わないことを対象者に告知済みの研究では、希望する対象者のみに確実に送付できる手段（郵送、添付ファイルのメール送付、SNS やコミュニケーションツールによる個別送付など）を用いてフィードバックを行う。この場合、フィードバックの送付に当たり、二次配布を行わないように対象者に依頼しなければならない。

論文や学会発表などで研究成果を公表することについて対象者に告知済みの研究では、上記の方法に加え、ウェブページなど不特定多数がアクセス可能な媒体を用いてフィードバックを行っても良い。

(3) 個人情報の保護

フィードバックのために対象者から住所やメールアドレス等の個人情報を取得する場合は、それらを厳重に保管し、フィードバック終了後に確実な手段で破棄しなければならない。また、フィードバック以外の目的でその個人情報を使用してはならない。

4. 公開された研究成果のフィードバックについて

書籍、学術論文、学会発表、報告書、抄録などの形で公開された研究成果のフィードバックは、対象者がそれにアクセスできるよう誘導する。ただし希望する対象者に公開された成果物を送付することを妨げるものではない。公開された研究成果の送付のために対象者から住所やメールアドレス等の個人情報を取得する場合は上記 3-(3)に従うものとする。

附則

このガイドラインは 2025 年 12 月 4 日から施行する。